



広報おぐに

2019
令和元年
9

Contents

2	話題	9	公立病院
4	学校	10	産業
5	防災	11	消防・防犯
6	福祉	12	お知らせ・募集
8	子育て	14	おぐにのカレンダー



ゴール6：安全な水とトイレを世界中に



SDGs地域連携フォーラム で小国の高校生が事例発表

2018年度に九州地区でSDGs未来都市に選定された小国町・北九州市・吉崎市が連携して、8月8日(木)に北九州芸術劇場で、ALL九州へ持続可能な地域づくりへのSDGs地域連携フォーラムを開催しました。

3市町長によるパネルディスカッションでは、渡邊誠次町長が小国町の取組を紹介しました。

中でも、北里柴三郎博士の「学習と交流」という教えが、「うるるん体験教育 ツーリズム」につながっていることを紹介する場面では、多くの参加者が写真を撮る様子が見られました。

続いて、3都市の高校生による事例発表が行われ、小国町からは、熊本高等専門学校1年の荒尾友萌さん(宮原)と昭和学園高等学校1年の北里実咲さん(北里)が、「カラダとお財布、そして地球にやさしい省エネ住宅の話」というタイトルで小国町のSDGsの取組について発表しました。

発表の内容は昨年、体験学習を行った省エネ住宅に関するもので、他の登壇者が3年生という中で、1年生ながら堂々と発表した2人には、有識者からの高い評価と参加者約400人から大きな拍手が送られました。

今回のSDGs地域連携フォーラムは、来年2月に吉崎市で開催される予定です。



荒尾さん(左)と北里さん(右)

小国中学生快適でエコな 住環境を体験

8月22、23日の2日間、小国中学校9年生6名(穴井蓮さん、岡本凧咲さん、北里愛梨さん、高橋歩夢さん、椿山勇氣さん、宮本煌理さん)が、福岡県太宰府市にある省エネモデルハウスを訪れ、省エネ住宅についての体験学習を行いました。

これは環境省の補助金を受け行われている国民運動「クールチョイス事業」の一環として行われたものです。

参加した6名はモデルハウスに到着するとすぐに今回の説明を受け、屋外、そして室内の様々な場所の温度や

湿度を測定。この住宅の快適さを肌で感じるとともに数値でも調べました。また、その後も住宅の断熱性と気密性の重要さを学ぶとともに、その仕組みを詳しく学びました。

訪れた2日間は時折雨も降る天候で、気温の上昇は35℃を超えない程度でしたが、湿度が高く、外は蒸し暑い日となりました。しかし住宅内は温度とともに湿度も適切にコントロールされており、室内のどこにいても自然な心地よさを感じられました。

なお、今回学んだ様々な省エネ住宅の仕組みや、省エネ住宅と木材の親和性などについては、11月に行われる「木のまちサミット」の会場にて発表される予定です。



参加した中学生たち

入札結果のお知らせ

入札日	工事・委託名	業者名	請負・委託額(円)
令和元年8月9日	田原地区治山工事	(有)梶原建設	6,897,000
令和元年8月9日	仁瀬地区治山工事	(有)時松産業	3,740,000
令和元年8月9日	小国町田原地区配水管布設替設計業務委託	(株)アクアコンサルタント	5,918,000
令和元年8月9日	小国町上水道漏水調査業務委託	フジ地中情報(株)九州支店	3,025,000
令和元年8月9日	町道湯鶴線舗装打換工事	(株)ミトマ	9,735,000
令和元年8月9日	小国町橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託	(株)建設プロジェクトセンター	14,850,000
令和元年8月9日	小国町映像センター設備機器更改工事	株式会社NTTフィールドテクノ 九州支店	25,520,000

第35回阿蘇郡市人権同和教育研究大会

8月4日(日)に小国ドームをメイン会場として、阿蘇郡市人権同和教育研究大会が7年ぶりに小国町で開催され、阿蘇郡市の教職員、行政職員、保育士及び一般住民など1,400人を超える参加がありました。

本大会の目的は、同和教育をはじめとするすべての人権問題の完全解決をめざす人権同和教育を推進するため、人権同和教育に対する正しい理解と認識を培い、阿蘇郡市人権同和教育の充実、推進を図ることです。

今回は、筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課の長野健一^{ながのけんいち}さんに講演いただきました。

長野さんは、筑紫野市の京町児童センターや教育委員会等で31年間人権や同和教育に携わってきました。

講演内容は、差別や偏見が生まれる仕組みの説明や、生い立ちを中心に時系列に沿ってその当時施行された法律の説明など、分かりやすく構成されていました。

また、長年続いている部落差別の実験の話や聞いた参加者からは、「部落差別問題について再認識することができ、有意義な時間であった」との声が多く寄せられました。



全体会の様子

午後からは、町内6か所の分科会に分かれて12名の方のレポート報告があり、活発な意見交換が行われました。

参加者の声として、「男女共同参画や部落差別の現状を知り、人権を尊重した行動をまずは自分から行うことが大事だと改めて感じた」「まずは自分の人権意識を高めていき、保護者の思いをしっかりとくみ取り、寄り添っていくことを学んだ」「自分の中にある偏見、思い込みに気付く良い機会だった」など、多くの意見がありました。一人ひとりが人権問題について、正しい知識を身に付け、自らの問題としてとらえ行動につなげていく実りある大会となりました。

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%^{*}へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

ポイント1 税率上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするために必要です。

みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を、次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の上げが必要です。

ポイント2 引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、子ども・子育て、医療・介護、年金など、子育て世代・現役世代を含む全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。

ポイント3 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様への身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税 検索



事業者の皆様! 2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。仕入税額控除の方式が変わります!

標準税率 10%と、
・飲食料品(酒類・外食を除く)
 ・新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)

に係る軽減税率 8% について

帳簿・請求書・レシート等の記載を複数税率に対応させる必要があります。

全ての事業者の方に関係があります!
 飲食料品等の仕入れがあれば、対応が必要に。

レジや受発注・請求書管理システムの導入・改修が必要となることがあります。

中小企業・小規模事業者等の方向けに軽減税率対策補助金が拡充されました!

制度についてのお問い合わせ

●消費税軽減税率電話相談センター (フリーダイヤル) ☎ 0120-205-553
 受付時間は平日午前9時から午後5時まで。
*ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ

●軽減税率対策補助金事務局 (フリーダイヤル) ☎ 0120-398-111
 受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

☆輝いています！☆ 小国高校生

小国高校
通信より

小国郷でのインターンシップを実施

7月23日(火)から3日間、2年生が小国郷の各事業所でインターンシップ(就業体験)を行いました。

生徒たちにとって、実際に仕事の現場で多くの人と接し、仕事を体験することと働くことの意義や職業観を育む貴重な機会です。限られた期間ではありましたが、各事業所で、緊張しながらも任された仕事に懸命に取り組む生徒の姿が見られました。

お忙しい中、受け入れに並びにサポートをいただいた小国郷の事業所の皆様ありがとうございました。

女子ホッケー部 インターハイで健闘

7月27日(土)から宮崎県で行われたインターハイに小国高校女子ホッケー部が出場しました。

初戦は2対0で佐賀県伊万里商業・実業高校に勝利し、2回戦は準優勝した岐阜各務野高校に0対6で破れました。

猛暑の中、負傷しながらも戦った選手もいて大健闘でした。

小国高校体験入学

8月2日(金)の午後から体験入学を

実施し、小国、南小国、津江の中学3年生が参加しました。小国高校生徒会による学校案内にはじまり、記念撮影、学校・部活動紹介、進路講話、模擬授業を行いました。

今年度は複数教科ごとのコラボレーション型授業を企画し、より興味深い授業を体験してもらいました。

体験入学で多くの中学生の皆さんに小国高校の魅力が伝わり、来年一緒に学べることを楽しみにしています。



高校生徒会による学校案内

小国支援学校だより

第26回ふくし夏まつり 開催

8月3日(土)JA阿蘇小国郷野菜集出荷場にて「第26回ふくし夏まつり」が開催され、本校児童生徒もステージ発表で参加をさせていただきました。

高等部1年生の井鈴佳さんが学校代表として堂々とした開会宣言を行い、まつりがスタートしました。その後、全校児童生徒で運動会で踊ったDREAMS COME TRUEの「あなたとトゥラッタッタ」のダンスを披露し、みんなの素敵な笑顔とかけ声で、まつりを盛り上げました。

まつりに来られていたお客さんも拍手をされており、それを見た子ども達はともうれしそうな表情でした。ダンスの後は、高等部3年生の石松大和さんと井芹先生のユニット「Kurubu氏」によるギターの演奏がありました。ギターの演奏とお客さんとのかけあいもあり、大変盛り上がりました。

その後は、各々が出店にて焼きそばやカレー、かき氷などを食べたり、クジや雑貨を購入したりとまつりを楽しんでいました。また、本校職員にてPTAバザーとしてジュース販売を行いました。



生徒によるダンス発表

ました。この日は気温が高く、用意したジュースは完売でした。ご購入いただいた皆様ありがとうございました。今回のまつりで、本校児童生徒の様子を見ていただいたり、地域の方々とふれあったりすることができ、さらに小国支援学校を知っていただく良い機会になったのではないかと思います。

「Kurubu氏」によるギター演奏



防災豆知識 ～地震編～

地震だ！ まずは身の安全を確保しましょう！

熊本地震以降、地震に対する防災意識が非常に高まっておりますが、地震はいつ発生するかわからないものです。そのため、普段から地震発生時に注意すべきことを理解しておく必要がありますので、今回の防災豆知識を今一度ご確認ください、いざという時に対応できるよう備えておきましょう。

地震発生からの経過時間	注意すべきこと
地震発生直後	●とにかく身を守る 机の下などへもぐる。倒れてくる家具や落下物に注意。
1～2分	●すばやく火の始末、無理はしない ●ドアや窓を開けて逃げ道を確認 ●家族の安全を確認 ●ガラスの破片などから足を守るため、靴をはく ★がけ崩れなどが予想される地域では、ただちに避難。
3分	●隣近所の安全を確認 特に一人暮らしの高齢者世帯などには積極的に声をかけ、安否を確認。 ●出火防止・初期消火 消火していたら大声で知らせ、協力して消火を。 ●余震に注意
5分	●ラジオなどで正しい情報を確認 ●家屋倒壊などの恐れがあれば避難 ●電話はなるべく使わない
5～10分	●子どもを迎えに 状況に応じて、保育園・幼稚園や小中学校に子供を迎えに行く。 ●さらに出火防止 ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る。
10分～数時間	●消火・救助活動 隣近所と協力して消火や救出・救護をする。
発生から3日間くらい	●生活必需品は我が家の備蓄でまかなう ●災害情報・被害情報の収集 ●壊れた家には入らない ●引き続き余震に警戒する
避難生活では	●自主防災組織を中心に行動を ●集団生活のルールを守る ●助け合いの心を持って行動を



緊急地震速報を活用して身を守ろう！

- 緊急地震速報は、地震の発生直後に震源近くで初期微動をキャッチし、強い揺れが到達する直前に知らせる情報です。
- 最大震度5弱以上が想定される場合に、テレビやラジオなどを通じて知らせます。
- 速報発表から強い揺れが来るまでの時間は、わずか数秒から数十秒しかありません。
- 身体(特に頭)の安全を守ることを最優先に行動しましょう。
- ★震源に近い地域では、緊急地震速報が揺れに間に合わないことがあります。



保健師だより

●インフルエンザ予防接種のお知らせ

季節性インフルエンザ予防接種の案内を今回配布しています。
接種を希望される方は、案内に記載された各医療機関の予約期間に予約をお願いします。医療機関ごとに、予約期間や接種日程が異なりますのでご注意ください。



☎小国町役場 福祉課 ☎46-2116(保健師)

国民健康保険からのお知らせ

●こんなときにも国民健康保険から支給されます

○子どもが生まれたとき

国民健康保険加入者出産した場合、出産育児一時金が支給されます。妊娠4か月(85日)以上であれば死産、流産の場合でも支給が受けられます。

◆支給額 40万4千円 ※産科医療保障制度に加入している医療機関等で出産した場合は42万円

◆手続きに必要なもの

1. 出産者の保険証 2. 印鑑 3. 通帳 4. 領収書
5. 【直接支払制度】利用の有無が記載されている書類

※ 【直接支払制度】とは、出産する人が医療機関などで支払う出産費用の負担を軽減するため、国民健康保険から医療機関などへ出産育児一時金が直接支払われる制度です。

- ・ 出産費用が出産育児一時金を超える場合
 - ➡ 出産育児一時金で補えない差額分を退院時に医療機関などにお支払いください。
- ・ 出産費用が出産育児一時金未済の場合
 - ➡ 差額分を小国町に請求することが出来ます。

※ 職場の健康保険(社会保険など)に被保険者本人として1年以上加入していた人が社会保険などの資格を喪失後、6か月以内に出産した場合は、加入していた社会保険などから出産育児一時金の支給を受けることが出来ます。その場合は、国民健康保険からは支給されません。

○死亡したとき

国民健康保険加入者が死亡した場合、葬祭を行った人に対して葬祭費が支給されます。

◆支給額 2万円

◆手続きに必要なもの

1. 死亡した人の保険証 2. 葬祭を行った人の通帳 3. 印鑑

☎小国町役場 福祉課 ☎46-2116

栄養士だより

●いざというときの心構え「災害時の食の備え」について

大規模な災害時には、保存性の高い食料品を中心に需要が集中し、品薄状態や売り切れになる恐れがあります。「備えあれば、憂いなし」…日頃から少し多めの備えをすることが、非常時にも役立ちます。

○どのくらい準備すればいいの？

災害時はライフラインが止まってしまう恐れがあり、復旧までに数日かかることがあります。最低でも家族人数×3日分、できれば1週間分程度の食料品の備蓄が望ましいとされています。

○何を準備すればいいの？

缶詰やレトルト食品、飲料など、日頃使い、保存が利く食料を買い置きしておきましょう。

《備蓄食品の例》

- ・水（飲料用、調理用など）
※1日に1人当たりの飲料水として最低限必要な量は、1リットル程度です。
- ・無洗米やアルファ米
※アルファ米とは…お湯や水を入れるだけで食べられるようになるお米です。
- ・缶詰（魚・肉・果物など）
※缶切りがいらぬタイプが便利
- ・レトルト食品（カレー・シチュー・丼ものなど）
- ・インスタントみそ汁、即席スープ
- ・野菜ジュース
- ・その他（菓子類、ドライフルーツなど）



○家族に合った食品を準備しましょう

《乳幼児がいる場合》

- ・災害時には体調の変化もあり、母乳が出にくくなる場合もあります。粉ミルクや哺乳瓶なども用意しておきましょう。
- ・乳幼児は脱水症状になりやすいです。水は少し多めに準備しましょう。
- ・食物アレルギーの乳幼児がいる場合は、アレルギー用食品を普段から余分に買っておくようにしましょう。

《高齢者がいる場合》

- ・そしゃく困難な方がいる場合は、軟らかくて食べやすい備蓄食品を準備しましょう。
- ・のどの渇きを感じにくいいため、脱水症状になりやすいです。水は必ず準備しましょう。

《食物アレルギーや慢性疾患がある場合》

- ・自分に合った非常食を用意しておきましょう。

○サイクル保存で期限のチェックを

サイクル保存とは、食品を備蓄する場合に、長期保存できる食料を定期的にチェックし、賞味期限（消費期限）が切れる前に普段の食事で消費し、買い置きすることです。せっかく備えた食品を手つかずで捨ててしまうのはもったいないです。日頃の食生活で利用しながら、いざという時に備えることが大切です。

◎小国町役場 福祉課 ☎46-2116

赤ちゃん誕生 おめでとう ございます!

赤ちゃん	誕生日	パパ・ママ
秋吉 <small>かなな</small> 葉那ちゃん	7月11日	康成さん・真由美さん
前川 <small>ゆうじ</small> 優仁ちゃん	8月6日	貴則さん・千波さん
鳩野 <small>あんな</small> 杏奈ちゃん	8月16日	雄一朗さん・由美さん
石松 <small>あこ</small> 彩心ちゃん	8月21日	靖史さん・真央さん

図書室だより
あみだ杉の館 ☎46-3310
開館時間：月曜～土曜10時から18時
休館日：日曜 祝祭日

図書室(あみだ杉の館)は、役場に近い元肥後銀行の建物に開館しています。館内には、平成11年の台風で倒壊した阿弥陀杉でできたモニュメントがあります。蔵書は約15,000冊で、読み聞かせもできる絵本のへや、20席の学習室があります。県立図書館からの定期配本や保育園・幼稚園などで読み聞かせも行っています。

今月のおすすめの一冊!

「どんぐりむらのおまわりさん」 なかやみわ

どんぐりむらのおまわりさんは毎日大忙し。ある日子どものどんぐり、いっちを助けるといっちから憧れを抱かれます。

おまわりさんといっちの交流物語。



新着本のご案内

- ❖ 「犯罪小説集」吉田修一
- ❖ 「ノーサイド・ゲーム」池井戸潤
- ❖ 「悪党」葉丸岳
- ❖ 「鹿の王 水底の橋」上橋菜穂子
- ❖ 「マジカルグランマ」柚木麻子
- ❖ 「70歳のたしなみ」坂東眞理子
- ❖ 「マーサとリーサ シリーズ」たかおかゆみこ

※新着本情報は、小国町のFacebookでも随時お知らせしています。

どんぐりむらのおまわりさんによる

定期おはなし会

日時：10月7日(月) 11:00
会場：カンガルーのぼっけ



子育てカレンダー

カ カンガルーのぼっけ 📍子育て支援拠点 ☎ 46-6656
パラソル パラソルセンター 📍パラソルセンター ☎ 46-5720

★ぼっけの日 **カ** 11:00～

10月後半にお芋掘りを予定しています。
詳しくはカンガルーのお便りをご覧ください。

★すくすく広場 **カ** 13:30～

10/8(火) 『子どもの歯について』
とらたに歯科・虎谷先生にお話しして頂きます。
※いつもと時間が違うのでご注意ください。

★なかよしくまさん **パラソル** 10:00～11:50

9/25(水) 「親子クッキング」
事前要予約が必要です。
(電話予約可)

★おもちゃ図書館“ミルク” **パラソル** 9:00～11:30

9/28(土)

★こごまのキッチン **パラソル** 9:30～11:30

10/5(土)

★絵本読み聞かせ **カ** 11:00～

10/7(月)
「どんぐりころころの会」のみなさん
による読み聞かせになります。



★ブックスタート 13:30～

10/2(水) 6～7ヶ月健診児対象

★その他

9/28(土)
北里保育園運動会が行われます。
カンガルーのぼっけも参加競技を
予定しています。
詳しくは、カンガルーのぼっけに
お尋ね下さい。



★お休み(休館日)

カ 9/16(月)、9/21(土)～9/23(月)、9/29(日)
10/5(土)、10/6(日)、10/12(土)～10/14(月)

パラソル 9/16(月)、9/22(日)、9/23(月)、9/29(日)
10/6(日)、10/13(日)、10/14(月)

小国公立病院ニュース

小国公立病院の看護学生奨学金貸付制度をご存知ですか？

当院の看護師不足の状況は、すでに皆さんもご存じの事と思います。入院病棟・救急外来を維持していく為の看護師不足は危機的状況です。

看護師不足の解消に向けて様々な努力をしております。その一つとして公立病院では平成24年12月から看護学生奨学金貸付制度を設けました。

当初、奨学金は毎月5万円の貸与でした。5万円というのは当時の看護学校の授業料の平均が約5万円位だったのでその金額に設定しました。しかし関東、関西あるいは熊本市内の病院もほぼ同額の奨学金制度があり、応募者は、年に1名あるかないかという状況でした。

当院は小国町・南小国町で設立された病院であり、出来るだけ地元の学生さんに地元へ帰ってきて働いてもらいたいと考え、平成30年10月から奨学金貸与額を10万円に増額する事にしました。

将来、小国公立病院で看護師として勤務する意欲のある人であれば誰でも応募できます。

看護師免許取得後、小国公立病院に貸与月数と同じ期間勤務していただければ奨学金の返還は免除となります。

また来年度、看護学校へ進学を考えている方だけで無く、現在看護学校へ通学しておられる方でも応募は可能です。

小国郷の入院病床・救急医療を維持していく事は、小国公立病院を守る事だけでは無く、小国町・南小国町の医療、介護そして福祉を守る事だと考えています。

応募期間は一年を通して受け付けております。募集人員は年間3人までです。

募集の詳細は小国公立病院看護学生奨学金貸付要領に記載してあります。(下記参照)

貸付要領は病院事務局にて配布しております。

看護師は男女を問わず、やりがいのある安定した職業です。お子さんやお孫さんの将来を思案中の方が居られましたら、ぜひご一考下さい。



小国公立病院看護学生奨学金貸付要領 (一部抜粋)

●応募資格

以下の条件に該当するもので、将来小国公立病院において看護師として勤務する意志を有するもの。

ただし、他の団体で従事することを条件とした奨学金制度を受けているものは除く。

●条件

保健師助産師看護師法第21条及び第22条の規定に基づき、文部科学大臣の指定した学校または、厚生労働大臣もしくは都道府県知事が指定した養成所に在学するもの。

●募集人員…各年度3名まで

●貸付額…月額10万円

●貸付期間

貸与を決定した月から自学している養成施設を卒業する月まで。ただし、最大5年までとし、毎年度の更新を必要とする。

●貸付の決定

申請書類及び面接による審査

●応募時期

随時 ※定員を超えた時点で締切

●応募方法

小国公立病院事務局へ申請書を提出してください。(申請書は小国公立病院HPからダウンロードしてください。または、事務局にも用意しております。)

●奨学金の返還免除条件

養成施設を卒業して2年以内に看護師の資格を取得し、かつ小国公立病院の看護師として勤務(又は研修後5年以内に小国公立病院に勤務)した場合勤務月数が貸付を受けていた期間の月数に達した時点で返還免除とする。

◆お問い合わせ先

〒869-2501

熊本県阿蘇郡小国町宮原1743

小国公立病院 事務局

☎46-3111



森のたより

246

小国町森林組合

☎46-2411

木材価格の状況

市況の状況ですが、台風やお盆休みの影響で出材の量が少ないため、高値での取引が行われました。平均単価は11,000円台を上回っています。

また、大型工場との特約販売を継続しており、価格の安定に繋がっております。

例年通り9月19日(木)と11月5日(火)に優良材市を計画しています。

総代会において、今年度計画も承認されました。

今後も皆様のご要望に答えられるよう努力致しますので、更なるご協力を宜しくお願い致します。

木材市況状況

(単位:円・1立方当たり)

共 販 日		8月1日		8月19日			
販 売 数 量		686m ³		696m ³			
販 売 金 額		7,569千円		8,156千円			
総 平 均		11,040円		11,723円			
樹種	長さ	直 径	直材平均	直材高値	直材平均	直材高値	
杉	4m	9~13	9,740	9,740	9,820	9,820	
		14	13,700	13,700	13,860	15,110	
		16~18	13,610	14,400	13,960	15,600	
		20~22	13,780	14,700	14,680	15,500	
		24~28	15,700	17,000	15,440	16,290	
		30cm上	12,810	14,800	14,450	18,000	
	3m	9~13	10,000	10,000	8,800	8,800	
		14	13,400	14,000	12,000	14,000	
		16~18	12,850	14,000	12,850	14,000	
		20~22	13,350	14,000	13,100	14,000	
		24~28	13,300	14,700	14,100	14,500	
		30cm上	—	—	14,500	14,500	
	2m	16cm上	—	—	—	—	
	6m	14~18	19,000	19,000	17,000	19,000	
		20~28	17,200	19,000	19,000	19,000	
		30cm上	16,670	16,800	19,250	22,000	
	桧	4m	10~18	—	—	14,000	17,000
			20cm上	—	—	16,070	16,220
30cm上			—	—	20,330	25,000	

※より詳細な市況は、小国町森林組合(☎46-2411)まで

東京オリパラ選手村へ出発!

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの選手村に使用される木材が8月20日(火)に東京へ向け出荷されました。

阿蘇地方と球磨地方で集められた木材は、世界中から集結するアスリートたちの宿泊施設や、歓迎式典が開催される「選手村ビレッジプラザ」で使用されます。

当日は出発式が湯前町行われ、小国町森林組合からも職員が出席しました。

出荷された木材は、オリンピック終了後、再び熊本へと戻ってきます。



選手村で使用される小国杉

◆林業労働災害防止キャンペーン(後期)の実施について◆

県では、林業労働災害のない職場づくりを目的に、林業労働災害防止キャンペーンを10月1日から2カ月間実施します。

労働災害は、「慣れ」や「過信」から作業の基本を守らず安易な行動をとった結果、発生することが多々あります。この機会に、作業者自ら日頃の作業手順や服装、道具の整備状況などを再確認し、自分の身体・命を守りましょう。

また、労働安全衛生規則などの改正により、今年の8月1日から、チェーンソーによる伐木作業などを行う労働者は、下肢の防護衣着用が義務付けられています。

熊本県北広域本部阿蘇地域振興局
農林部林務課 ☎22-2312





消防署だより

北部分署

233

火災・救急救助は
119番
お問い合わせは
46-4411番

◇ 飲食店を営業される方へ ◇

消防法の改正により、令和元年10月1日から延べ面積150㎡未満の飲食店も、消火器の設置が義務となりました。

現在、消防職員が各飲食店の検査に伺い、指導をしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、消火器設置に関しまして、何かご不明な点がありましたら、北部分署（☎46-4411）までお尋ね下さい。



◇ 台風に備えよう ◇

この時期になると台風の接近が非常に多くなつてきます。台風の接近に備え、気象情報をあらかじめ確認し、台風が来る前に対策をとるようにしましょう。

また、本年から大雨警戒レベルが5段階に分けられることになりました。レベル3になると、高齢者や危険箇所にお住まいの方が避難対象になりますので、早めの避難をお願いします。

また、台風が接近している時は、屋外への外出を控えるようにしましょう。

レベル5	命の危険
レベル4	全員避難
レベル3	高齢者等は避難
レベル2	避難方法の確認
レベル1	気象情報に注意

◆ 9月11日は警察相談の日です ◆

警察では、事件・事故に関する相談、その他皆さんの安全な生活に関する相談を受け付けています。※緊急の事件・事故に対応する「110番」とお間違えないようにお願いします。

	相談内容	相談窓口	電話番号
熊本県警の 相談窓口	警察に対する相談全般	警察安全相談室 (県警本部広報県民課)	# 9110 (全国共通) 096-383-9110
	警察に対する電子メールでの各種相談	熊本県警 HP 「けんけいメールボックス」	熊本県警 HP のメール用 フォームから送信
	振り込め詐欺の相談	振り込め詐欺ホットライン (県警本部生活安全企画課)	096-381-2567
	少年に関する悩みごとなどの相談	肥後っ子テレホン (肥後っ子サポートセンター)	096-384-4976
	犯罪被害者支援に関する相談	犯罪被害者支援室 (県警本部広報県民課)	096-381-0110 (内線: 2193~2195)
	性犯罪被害者の悩み・相談	性被害相談電話 (県警本部捜査第1課)	# 8130 (全国共通) 0120-8343-81 096-384-1254
	けん銃・覚せい剤に関する情報・相談	けん銃・覚せい剤相談電話 (県警本部組織犯罪対策課)	0120-10-3774 096-384-4444
	運転免許の更新・紛失	県警本部免許課	096-233-0110
	運転免許試験関係	県警本部試験課	096-233-0116
民間の支援・ 相談等窓口	暴力団が関係する事件・トラブルに関する相談	(公財) 熊本県暴力追放運動推進センター	096-382-0333
	交通障害・交通渋滞情報案内	日本道路交通情報センター	050-3369-6643

みんなでつろう 安心・安全な 小国郷



おぐにけいさつ

地域安全コーナー

295

通報・相談先
46-2110

第7回Aso動物愛護まつりの開催について

「第7回Aso動物愛護まつり」が開催されます。長寿犬猫の表彰、動物図画コンクール、乗馬体験、災害や動物に関するイベント等に加え、阿蘇地域の特産品抽選会も予定しています。

○日時 9月28日(土) 13:00～15:00

○場所 四季彩いちのみや

(阿蘇市一の宮町宮地 538 番地 1)

○参加料 無料

※会場へのペットの来場は可能です。

◆「長寿犬猫の表彰」は事前申し込みが必要です。

○申込期間 9月9日(月)～9月20日(金)

○申込用紙 役場住民課及び阿蘇保健所に備付

○申込要件

[犬] 小国町に登録があり、狂犬病予防注射済

15歳以上(平成16年9月20日以前生まれ)

[猫] 動物病院で3種混合ワクチン接種済

15歳以上(平成16年9月20日以前生まれ)

☎阿蘇地域動物愛護推進協議会事務局 ☎24-9035

☎小国町役場 住民課 ☎46-2115

阿蘇地域飼い猫避妊手術費助成について

○対象

阿蘇地域にお住まいの方でメス猫を飼っており、阿蘇地域の開業動物病院で避妊手術をお考えの方(1世帯2頭まで)

○受付期間

9月2日(月)～10月4日(金) 9時～17時

※土日祝を除く

○助成金

5,000円/1頭

○窓口

阿蘇地域動物愛護推進協議会事務局

(阿蘇保健所衛生環境課内)

住所: 阿蘇市一の宮町宮地 2402 番地

○申請書配布場所

・阿蘇保健所衛生環境課

・小国町役場 住民課

※申請書は直接持込みのみです。(郵送不可)

☎阿蘇保健所 衛生環境課 ☎24-9035

☎小国町役場 住民課 ☎46-2115

幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が開始されます。

子育てに係る経済的負担を軽減するため、10月1日から幼児教育・保育の無償化が開始されます。

【無償化の対象となる方】

○保育所、幼稚園、認定こども園等を利用する3歳～5歳の全てのお子様の利用料が無償化されます。

※無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日～小学校入学前の3年間です。

※幼稚園については、入園できる時期に合わせて満3歳から無償化します。

○0歳～2歳のお子様については、住民税非課税世帯の方を対象に利用料が無償化されます。

【無償化の対象とならないもの】

○通園送迎費、給食(主食、副食)の材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担となります。

※副食費(おかず)は、これまで保育料の一部として負担していただいておりますが、無償化後は保育料が無料となるため、副食費として負担していただくこととなります。

ご不明な点などございましたら役場福祉課までお問い合わせ下さい。

☎小国町役場 福祉課 ☎46-2116

小国町人権啓発セミナー開催のお知らせ

町民の人権意識の高揚と人権課題の解消に向けた実践的な取組として、小国町人権啓発セミナーを開始します。

講師に、獣医師免許を持つ異色の落語家の林家卯三郎氏を招き、獣医学を学んだ落語家の観点から、人権を尊重しあうことの大切さを講演いただきます。

○期 日 9月26日(木)

○時 間 18時30分～(18時開場)

○演 題 ～ウサブロウのゆかいな人権問題～

「動物の親子のふれあいから学ぶ人権問題」

○講 師 林家 卯三郎 氏

○参加費 入場無料

○場 所 J A 阿蘇小国郷情報企画センター

☎小国町 隣保館 ☎46-5720

熊本県障がい者雇用促進大会参加者募集

9月は「障害者雇用支援月間」です。大会では障がい者の就労に関するセミナーと表彰式を開催し、どなたでも参加できます。

○日時 9月19日(木) 13:30～

○場所 県庁地下大会議室

○参加費 無料

※期間中、パレアロビー展【8月27日(火)～】や新規学卒障害者就職説明会【9月25日(水)】も開催。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

お問い合わせ、参加申し込みは、熊本県労働雇用創生課(☎096-333-2342)まで。

全国一斉法務局休日相談所開設について

相続や遺言、不動産登記、人権等に関する相談を法務局職員、土地家屋調査士、人権擁護委員等が応じます。

相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。

予約制ですので、事前の電話予約をお願いします。

○日時 令和元年10月6日(日) 10時から15時まで

○場所 熊本市中央区大江3丁目1番53号

熊本第2合同庁舎熊本地方法務局4階会議室

☎096-364-2146(予約電話番号)

「食生活改善推進員養成講座」受講生募集

食生活を中心とした健康づくりを地域の方々と一緒にすすめているボランティア団体「食生活改善推進員」の養成講座受講生を募集します。

男女・年齢問わず料理好きな方、自分や家族のために健康づくりについて学びたい方、ボランティア活動に興味がある方の参加をお待ちしています。

○日時

9月24日(火)、10月8日(火)、10月22日(火)、

11月6日(水)、11月26日(火)、12月17日(火)

9時30分～13時00分

○場所 隣保館、おぐに町民センター

○内容 健康や食生活に関する講義及び調理実習

○対象

健康と食生活に興味があり、受講後、推進員として活動できる方(原則5日間の講義に全て参加できる方)

○受講料 無料 ※調理実習の際は材料費1回300円

○申込〆切 令和元年9月17日(火)

☎小国町役場 福祉課 ☎46-2116

令和元年
10月1日

年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

■ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

① 平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

② 平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きは
お早めに!

■ 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

✓ 日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

➤ 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092(ナビダイヤル)

年金給付金 検索



9/16 ~ 10/15

水道当番店

9/16	(月) 祝日	(有) 財津総業 ☎ 46-2819
		キタザト商店 ☎ 46-6148
22	(日)	(有) 産興 ☎ 46-2507
		穴井住設(有) ☎ 46-2331
23	(月) 祝日	宮崎水道 ☎ 46-5048
		北里電業水道設備(有) ☎ 42-1009
29	(日)	大塚水工 ☎ 46-2163
		志屋水道 ☎ 46-4625
10/6	(日)	(有) 伊藤設備 ☎ 46-2986
		(株) 小国資源開発 ☎ 46-4078
13	(日)	瀬尾設備 ☎ 46-3580
		伊藤鉄工所 ☎ 46-2243
14	(月) 祝日	宮崎ポンプ ☎ 46-2236
		(有) 宇野電器 ☎ 46-2240
13	(日)	(有) 財津総業 ☎ 46-2819
		キタザト商店 ☎ 46-6148
14	(月) 祝日	(有) 産興 ☎ 46-2507
		穴井住設(有) ☎ 46-2331
14	(月) 祝日	宮崎水道 ☎ 46-5048
		北里電業水道設備(有) ☎ 42-1009
14	(月) 祝日	大塚水工 ☎ 46-2163

消費生活相談

火 9/17・24 10/1・8・15

木 9/19・26 10/3・10
※毎週木曜日の相談は南小国町役場総務課で受け付けています。

◎場所 (火曜日) 小国町役場 住民課 ☎ 46-2115
(木曜日) 南小国町役場 総務課 ☎ 42-1112

◎時間 9:00 ~ 16:00

※訪問販売・悪質な商品販売で契約をしてお困りの方、債務問題でお悩みの方は、気軽にご相談ください。

※電話相談も受け付けています。

税告知板

☎小国町役場 税務課 ☎ 46-2130

～たばこは町内で買しましょう～

町たばこ税は、たばこの製造者、特定販売業者、卸販売業者が、小国町内のたばこ小売店に売り渡した製造たばこに対してかかる税金です。

購入するたばこの代金には、町の財源となる「町たばこ税」が含まれていますので、たばこをお買い求めの際は、ぜひ町内をお願いします。

学校公開日

9/17	(火)	小国小・小国中	9:30 ~ 12:30
10/15	(火)	小国小・小国中	9:30 ~ 12:30

休日在宅医

9/16 ~ 10/15	小国公立病院	☎ 46-3111
9/16	たくもと小児科	☎ 34-2202
22	栗林内科医院	☎ 24-1024
23	眼科古嶋医院	☎ 34-0008
29	家入整形外科	☎ 32-0048
10/6	古閑医院	☎ 22-3000
13	大阿蘇病院	☎ 22-2111
14	問端内科	☎ 32-0102

社協告知板

この度、次の方々からご寄付いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

○香典返しとして

宮原関田 宇野 明 様
故人 キワ 様

宮原殿町 石川 フサノ 様
故人 雄一 様

南小国町赤馬場 矢津田 久代 様
3882-2 故人 健三 様

宮原倉原 伊藤 雄円 様
故人 ムツ子 様

北里貝本 北里 隆泰 様
故人 不二男 様

宮原殿町 岩橋 由美子 様
故人 和子 様

皆様からいただきました寄付金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会

おぐにのカレンダー

9 16	月	パラソル休館日
17	火	心配ごと相談 福祉センター悠ゆう館 10:00～11:30
18	水	
19	木	1歳6ヵ月児健診 おぐに町民センター 受付 13:15～13:30
20	金	
21	土	
22	日	パラソル休館日
23	月	パラソル休館日
24	火	
25	水	無料法律相談 おぐに町民センター 10:00～15:00 1歳児歯科健診 おぐに町民センター 受付 13:15～13:30
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	パラソル休館日
30	月	
10 1	火	
2	水	3～4ヵ月・6～7ヵ月児健診 おぐに町民センター 受付 13:15～13:30
3	木	
4	金	年金相談 おぐに町民センター 10:00～15:00 【予約制096(367)2503】
5	土	
6	日	パラソル休館日
7	月	行政相談 おぐに町民センター 10:00～12:00
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	パラソル休館日
14	月	パラソル休館日
15	火	心配ごと相談 福祉センター悠ゆう館 10:00～11:30

		元気クラブ	
		☎地域包括支援センター ☎ 46-2116	
9 17	火	9:30～	片田集会所
		13:30～	倉原公民館
18	水	9:30～	北里3部集会所
		13:30～	室原集会所
19	木	9:30～	黒淵公民館
		13:30～	杖立温泉会館
20	金	9:30～	万成寺公民館
		13:30～	旧下城小体育館
24	火	—	—
		13:30～	ゆけむりの館
25	水	9:30～	塩井川公民館
		13:30～	悠ゆう館
26	木	9:30～	宮原7部集会所
		13:30～	西里多目的集会所
27	金	9:30～	宮原2部集会所
		13:30～	西村公民館
10 1	火	9:30～	片田集会所
		13:30～	倉原公民館
2	水	9:30～	北里3部集会所
		13:30～	室原集会所
3	木	9:30～	黒淵公民館
		13:30～	杖立温泉会館
4	金	9:30～	万成寺公民館
		13:30～	旧下城小体育館
8	火	—	—
		13:30～	ゆけむりの館
9	水	9:30～	塩井川公民館
		13:30～	悠ゆう館
10	木	9:30～	宮原7部集会所
		13:30～	西里多目的集会所
11	金	9:30～	宮原2部集会所
		13:30～	西村公民館
15	火	9:30～	片田集会所
		13:30～	倉原公民館

※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。その場合は、ラジオや文字放送でお知らせします。

表紙の写真

表紙の写真は、ふるさとの夏まつりでの花火の様子を撮ったものです。

当日は、あまりの音の迫りに泣き出すお子さんもいるほどでした。

私は、色とりどりの花火を見つめるみなさんの様子を撮影した際、会場が一体となっている感覚を味わうことができたことが、大変印象に残っています。

今回の夏まつりでは、役場で北里柴三郎博士のブースを出展させていただき、役場職員は博士のイラストが描かれたポロシャツを着て参加しましたが、お気づきになりましたか？

編集後記

先日の夏祭りでは、今まで見たことのないような大小様々な花火を見ることができ、感動した広報担当イケベです。

息子も初めて見た花火に大興奮の様子で、紫色の花火はブドウ、どーん！赤色はトマト、どーん！と食べ物に例えていました。

さて、小国の夏の暑さはお盆までとよく聞きますが、今年の夏はお盆を過ぎてから本当に朝晩が寒くなり、秋が近づいてきていますね。

運動の秋、読書の秋、食欲の秋と秋は様々なことをやるにはもってこいですが、皆様はどのように過ごされるのでしょうか。

私は、運動の秋にしたいのですが、毎回食欲の秋になっています。

(イケベ)



町のうごき

令和元年8月1日現在 (前月比)

総人口 7,053人 (-7)
 男性 3,383人 (-5)
 女性 3,670人 (-2)
 世帯数 3,098戸 (±0)

阿蘇ガイド養成講座 2019 (基礎編)

「阿蘇ガイド」へのおさそい

世界最大級のカルデラや広大な草原で知られる阿蘇は、火山、歴史や文化、温泉、湧水、動植物など様々な魅力に溢れています。座学で知識を得たらフィールドに出て一緒に学びましょう。そしてその面白さや不思議さを、阿蘇を訪れる方々に伝えていただきたいのです。これまでの修了生は、主に阿蘇エコツーリズム協会に属する団体に所属し、ガイドとして活動しています。

※この講座は「基礎編」です。阿蘇エコツーリズム協会に属する団体でガイドとして活動するには、別途「実践編」を受講いただく必要があります。

開講期間	令和元年9月28日(土)～11月23日(土) 述べ7日(予定)
開講時間	10:00～11:30、12:30～14:00、14:15～15:45 (90分を1コマとする)
講座内容	ガイドの基礎、阿蘇火山、草原、歴史、文化、安全対策、フィールドワークなど(詳細は阿蘇ジオパーク推進協議会のホームページ http://www.aso-geopark.jp/ をご覧ください)
会場	南阿蘇村役場旧久木野庁舎、阿蘇火山博物館、高森町観光交流センター、阿蘇草原保全活動センター草原学習館などの施設及び阿蘇市、南阿蘇村などのフィールド
講師	各分野の専門家及びガイド
受講料	20,000円(学生特別料金10,000円、ただし10名まで)
定員	30名(応募資格:18歳以上の方) ※定員になり次第締め切ります。
修了要件	●9月28日(土)10時～開講式に出席可能な方。 ●総時間18コマの7割13コマ以上を受講した方。 ●修了試験に合格した方。

<お問い合わせ・申込み>

阿蘇ジオパーク推進協議会事務局(〒869-2232 阿蘇市赤水1930-1)

TEL: 34-2089

FAX: 34-2090

Mail: asoguide2019@gmail.com

主催 阿蘇エコツーリズム協会

